

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

告示日・投票日(投票時間)

◆ 公示日 7月3日(木) ◆ 投票日 7月20日(日) 午前7時～午後7時

投票できる方

◆ 年齢要件 平成19年7月21日までに生まれた方 ◆ 住所要件 令和7年4月2日以前から当町に住所のある方

投票所

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	美しいむらづくり井戸農村センター	井戸・風布



入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所(施設)が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

◆ 投票期間 7月4日(金)～7月19日(土) ◆ 投票時間 午前8時30分～午後8時
◆ 投票場所 役場1階 会議室 ◆ 持参する物 入場券(届いていない場合は不要です)
※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 町選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、7月18日(金)の午前中(午前9時～正午)において、住民ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
 - ◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。
 - ◇マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・券面更新・継続利用等の業務
 - ◇公的個人認証(電子証明)の発行・更新業務等
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

地域福祉を推進する計画策定のためのアンケート調査にご協力ください

町では、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行っています。

計画策定にあたって、地域福祉に対する意識や今後の意向などを的確に踏まえ実効性のある計画とするため、皆さまのご意見をいただくものです。

アンケート調査は、18歳以上の方の中から無作為に抽出した800名を対象に行います。

調査は無記名で、統計的に処理します。ご記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。調査票がお手元に届きましたら調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線144

企業版ふるさと納税をいただきました

下記の企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- ・株式会社山口組 様
寄附金額 非公表
寄附事業 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造事業
- ・ウルナラコ株式会社 様
寄附金額 非公表
寄附事業 観光産業を軸としての地域の雇用の創出事業
- ・シエンプレ株式会社 様
寄附金額 非公表
寄附事業 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援事業

企業版ふるさと納税とは？

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられる地方創生推進事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組み。

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222